

施設基準及び体制について

当院は、保険医療機関です。当院の入院基本料・入院食事療養費及び届出事項の概要につきましては、次の通りです。

1.入院基本料に関する事項

当院は、次の入院基本料の届出を行っております。

(1)障害者施設等入院基本料10 対1

地域包括ケア入院医療管理料 3 (4階病棟)

(2)療養病棟入院基本料2 (2階、3階病棟)

職員の配置は、「病棟ごとの看護職員の配置状況」をご覧ください。

2.施設基準の届出について

当院は、次の各項目について施設基準の届出を行っております。

(1)特殊疾患入院施設管理加算

(2)療養病棟療養環境改善加算 1

(3)診療録管理体制加算 3

(4)ニコチン依存症管理料

(5)CT 撮影(マルチスライス CT)

(6)脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)

(7)運動器リハビリテーション料(Ⅱ)

(8)がん治療連携指導料

(9)入退院支援加算2

(10)在宅時医学総合管理料

(11)胃瘻造設術

(12)データ提出加算 1 及び 3

(13)認知症ケア加算2

(14)情報通信機器を用いた診療

(15)外来・在宅ベースアップ評価料(1)

入院ベースアップ評価料(19)

(16)医療 DX 推進体制整備加算

(17)検体検査管理加算(Ⅱ)

(18)遠隔画像診断

3.入院時食事療養費

当院は、「入院時食事療養（Ⅰ）」の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

4.院内感染・医療事故・褥瘡防止対策について

当院では、院内感染防止のために各病室の入り口に消毒液を設置しております。また、院内感染・医療事故・褥瘡防止のため、各対策委員会を設置しております。

5.保険外負担に関する事項

当院では、法令に基づかずに費用の支払を受けるものについては、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。（料金については、「実費によるご負担」をご覧ください。）

6.付添看護について

当院では、原則としてご家族等のご負担による付添看護はいたしておりません。

7.医療機関の指定状況

労働者災害補償保険法指定医療機関、
結核予防法（適正医療）、生活保護法（医療扶助）、
原爆医療法（一般疾病医療）、特定疾患治療研究事業、